

2019年10月31日

報道関係各位

株式会社ダイセル

## 大阪労働局より「ベストプラクティス企業」に選定

株式会社ダイセル(本社：大阪市北区、社長：小河義美)は、大阪労働局(本部：大阪市中  
央区、局長：井上真)より2019年度「ベストプラクティス企業」に選定されました。

「ベストプラクティス企業」は、厚生労働省が毎年11月に実施している「過重労働解消  
キャンペーン」に合わせ、大阪労働局が長時間労働削減に積極的に取り組む企業を毎年選  
定しているものです。このたび当社は、①所定労働時間の短縮、②本社のフリーアドレス  
化、③在宅勤務やサテライト勤務などテレワークの推進、が評価され、「ベストプラクティ  
ス企業」に選定されました。

選定にあたり、2019年11月21日(木)午前10時30分より、大阪労働局の井上局長が当  
社大阪本社を見学されます。報道機関の皆様にもご取材いただけます。ご希望の方は、事  
前に下記お問い合わせ先までご連絡の上、お越しく下さいませ。

以 上

&lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;

株式会社ダイセル

IR・広報室

TEL：03-6711-8121